

令和4年度4月補正予算(専決)の概要

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震による災害復旧関係費

1. 各会計の補正予算額

(単位 : 千円)

会計名	既定額	補正額	計	備考
一般会計	28,680,000	141,422	28,821,422	別紙のとおり
小田川財産区特別会計	3,003		3,003	
大屋財産区特別会計	1,627		1,627	
樋ヶ沢財産区特別会計	454		454	
国民健康保険特別会計	5,697,090		5,697,090	
後期高齢者医療特別会計	681,392		681,392	
介護保険特別会計	5,797,499		5,797,499	
地方卸売市場特別会計	18,578		18,578	
水道事業会計	2,292,393		2,292,393	
工業用水道事業会計	125,647		125,647	
下水道事業会計	4,163,459		4,163,459	
合計	47,461,142	141,422	47,602,564	

2. 一般会計 補正予算(第1号)の内容

(単位：千円)

事業名	金額	事業の概要
《民生費》		
災害救助関係事業 【生活防災課】	5,600	災害見舞金□ 被災した住宅の被害程度に応じて、見舞金を支給する。 ・全壊 10万円/世帯・2万円/人、 ・半壊 5万円/世帯・1万円/人
被災住宅応急修理事業 【建築住宅課】	49,850	被災した住宅の被害程度に応じて、日常生活に必要な応急的修理に係る経費を助成する。 ・半壊以上:595千円以内、準半壊:300千円以内 (県:10/10) ・一部損壊:100千円以内 (県:9/10)
《衛生費》		
災害廃棄物処理事業 【環境保全課】	25,000	被害程度が全壊又は半壊の判定を受けた住宅の解体、撤去を行う。 (国:1/2)
《災害復旧費》		
道路橋りょう災害復旧事業 【道路河川課】	7,800	被災した道路の復旧に要する経費 桜町菅生館線(文珠山地内)など12路線(舗装亀裂等)
公営住宅災害復旧事業 【建築住宅課】	7,458	被災した公営住宅の復旧に要する経費 関川窪市営住宅など4施設(通路・駐車場クラック、排水管破損等)
公立学校災害復旧事業 【教育総務課・健康給食推進室 ・こども育成課】	11,665	被災した学校等施設の復旧に要する経費 小学校:白五小など4施設、中学校:白河南中など6施設、 幼稚園:大信幼など2施設、学校給食センター2施設 (内外壁クラック、エキスパンション破損等)
社会教育施設災害復旧事業 【生涯学習スポーツ課・中央 公民館】	10,431	被災したスポーツ施設等の復旧に要する経費 市民プール(総合運動公園・東風の台運動公園)のプール槽漏水、 しらさかの森スポーツ公園など7施設(舗装亀裂、壁クラック等)
文化財災害復旧事業 【文化財課】	15,300	被災した文化財等の復旧に要する経費 白河藩大名家墓所など3史跡(灯籠、石塔破損等)
その他	8,318	霊園、斎場、多世代交流センター等の災害復旧経費
合計	141,422	

※補正額の財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	28,279	
県支出金	49,350	
市債	35,500	
繰入金	28,293	(財政調整基金)

計 141,422